

JOURNAL



Contents

- 事業紹介…政策参画セミナー「市の計画について担当者から学ぼう」
再就職のためのパソコン技術講習会
- 特集…女性に対する暴力をなくすキャンペーン2007
- 誌上講座レポート…「キーワードで読む女と男の100年」
- 相談室だより…学校法人におけるセクシュアル・ハラスメント
- 世界人権宣言をパネルにしました。
- 登録団体紹介…NPO法人 久留米地球市民ボランティアの会
- 図書情報ステーションコーナー…アメリカ作品ヒューマン・ストーリー

<http://www.elpia.kurume.fukuoka.jp>
表紙イラスト:「カササギ」杉本千穂さん(センター登録団体「クラブ絵D」所属)



くるめ発

政策参画セミナー ～市の計画について担当者から学ぼう～

政策参画セミナー4回目は、暮らしに密着した市の行動計画4つに焦点をあて、それぞれの課題ごとにグループをつくりました。市の担当者から説明を受けるなかで、だれもが暮らしやすいまちにするには何ができるか、行政との協働のまちづくりを男女平等参画の視点から進めるためには何が必要か、地域から声をあげるならどのようなことから始めるか…等々、どのグループも活発な質問や意見交換が行われました。

(本講座は平成19年9月21日に実施しました。)

1

障害者計画・障害者福祉計画



障害者を取り巻く社会情勢の変化や関連する法律・制度について学びました。
障害者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るために必要なことは何か、バリアフリーと人権の視点から考えました。

2

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画



「私の校区は、一人暮らしの高齢者が多いんです…」「いつまでも元気でいきいきと過ごすには…」等。
誰にでも来る老後。その時誰もが可能なかぎり自立できると支援とは、活発な意見交換がありました。

3

次世代育成事業行動計画 (くるめ子ども・子育てプラン)



少子化の進行や、子どもや子育てを取り巻く環境の変化の中で、本当に必要なサービスとは何か、市民と行政の協働で何ができるか…。
そして、私にできることは何かということをはっきり考えました。

4

食料・農業・農村基本計画



食の安定供給と農業・農村の振興を進めるために、市の計画が計画で終わらないために「食」こそ男も女も関わって行かなければならないこれからの課題です。
一番人数が少ないグループでしたが、内容の濃いグループ討議が行われました。

「再就職のためのパソコン技術講習会」

11月6日(火)～29日(水)

特集紹介

日商PC検定3級(データ活用)合格をめざして

センターでは、女性のキャリア支援事業として、結婚・出産・介護等により離職し再就職を希望する女性を対象に、パソコン講座を実施しています。今年はエクセルの検定である、「日商PC検定3級(データ活用)」の合格をめざした技術講習15日間と、面接のノウハウや再就職に役立つ情報を盛り込んだセミナー(2日間)に15名が挑戦。その模様を誌上レポートします。



再就職準備セミナー (Re-Beワークセミナー) 11/19

「パソコンで作る職務経歴書」、「面接官はあなたのここを見る」など、再就職を成功させるための心構えやポイントについての講義と実技です。「模擬面接」は、グループに分かれて役割を交代しながら体験。あらかじめ自分の営業でやり取りする難しさに気づいた人もいたのでは?

パソコン技術講習会

再就職を目指して、意欲いっぱい参加したのは、20代から50代までの15名。実技講習は、基礎演習から始まり応用演習の後、練習問題を解く形式で進みました。講習は終始明るい雰囲気、家庭で過ごした時間の長かった人も、自然と溶け込めた様子。講師の豊福先生の丁寧で熱心な指導に、参加者の不安な思いも消え、日に日に上達するのを実感しながらの全70時間の講習が終了しました。12月になると毎日のように検定合格の報告があり、担当者にとってうれしい結果がでています。

- 授業が分かりやすく、楽しくてあっという間の15日間でした。
- 基礎からしっかり学ぶことができて、自信ができました。
- 一時休養付きたったので、安心して参加できました。
- 信んな方と知り合えて、たくさん情報交換できました。

- ワードを使った職務経歴書の作成や、自己PRの書き方が学べて役に立ちました。
- 面接のポイントがよく分かりました。

企業と再チャレンジ女性との交流会 11/29

医療関係の人事担当者に「医療の現状と求められる能力、資質とは?」について、日頃働かない貴重な場をしていただきました。大切なのは、しっかり準備して面接に望み自分をアピールすること。つまり、「就職力」をつけること。ブランクのマイナス面は、過去の経験と意欲のアピールでカバーできると誌上れ奥気づけられました。

- 自分の再就職への意欲を確認する機会になって、受けてよかったです。

再チャレンジサポートプログラム

29日の交流会のあと、希望者に対してコンサルタントとのグループ面談を行いました。引き続き日程を決めて、個別面談も実施しました。



コンサルタントによる個別面談

- 3 男女平等推進センタージャーナル

～キーワードで読む女と男の100年～

読と編選レポート

講師: 斎藤 美奈子 (文芸評論家)



プロフィール

1966年、新潟市生まれ。児童書等の編集者を経て、1994年に『妊娠小説』(ちくま文庫)でデビュー。朝日新聞書評委員を務めるほか、各紙誌で文芸評論や書評などを執筆する。2002年に『文章読本さん江』(筑摩書房)で第一回小林秀雄賞受賞。他の著書に『物は言いよう』(平凡社)、『それってどうなの主義』(白水社)等がある。

女大学の歴史、政治家等の言動、セクハラや性差別にまつわる言葉・意識の変化まで、具体例を挙げながらの語はともわかりやすく、「『あいうえお攻撃』は受講者から「これからの人生に生かせる。」と大好評でした。講座の内容の一部をまとめてみました。(本講座に平成19年10月19日に実施しました。)

『女大学』の伝統

この100年、男女平等などのように進んできたが、その歴史を振り返りてみたい。100年前、男女平等を叫びだしたのは福沢諭吉だった。彼は女性にも教育が必要と主張していたにもかかわらず、江戸時代の女子のための雑誌『女大学』の伝統を受け継いでいて、随所に釘をさす発言を忘れてはいない。

『女大学』は、貞徳の教法以降、享保元年(1716)年に出版されたのが最初であり、福沢諭吉の『新女大学』(明治32年)までに十何種類かの女子教科書が出版された。内容はもろもろ男尊女卑であり、例えば江戸時代の『女大学宝鑑』には、「女は人に使われるものならば、身を重くして脚指にへりくんだり、頼み仕えて朝夕の勤めをなすべからず、衣を縫い、食を整え、我が家には火に仕えて、高ひらず、自ら掃をこまめ、後者を掃き、食を整え、生み産む、難い物し、子を育て、練れを怠り、永遠にあおしるべし」と書いてある。全くひどい内容だ。多くの女たちは基本的に『女大学』の世界にあってののである。それが明治になつたら筆書きがグッと変わり、『女大学』は急に「男女平等」になつたかのようにみえた。しかし、「女子もちゃん」と数通し、しかし生真面目になつてはいけぬぞ。」という様に本質は変わっていないのである。

この『女大学』ってものを覚えていて、喜ぶ男尊女卑みたいなものから、福沢諭吉のように非常に進んだ思想を持っているのにも目を開けるとどうなのかという、頭の働かぬは今も健在だと思ったりする。

女性誌がもたらした文化と意識の変化

敗戦によってできた憲法が、女性の法的地位を変えたことはご存知のとおりであるが、生活のレベルで女性が平等を実現していくにはかなりの時間がかかった。

70年代初めの「ウーマンリブ運動」は、現在の男女平等の考えを打ち出した新しいものだったが、世間は受け入れなかった。しかし、時代は男女平等に向けて生活レベルで動いていった。

そのことは女性誌『fan・an』(Then・now)の影響が見過ごせない。2つの雑誌名に由来する言葉「アンソング族」は、女性に旅をさせる文化をつくった。最初は箱詰めものから買つたものへ、料理は食べ歩きやクッキングといった趣味的なものへ、そして家の掃除や洗濯は「インテリア」とか「お部屋づくり」という言葉でファッションになった。女性たちは、外食を楽しみ旅行に出かけるというライフスタイルを手に入れた。家に閉じ込められ縛られていた時代が、ここで大きく転換したのだ。

80年代になりフェミニズムの時代がきた。単純化する70年代80年代のスローガンは「女外に出よ」だったと思う。90年代は「男よ家へ帰れ」というスローガンが出てきた。そして99年、ついに厚生省は「再見をしない男を父と呼ばない」というコピーをポスターに使った。10年間で意識はここまで変わった。

今年上半期ベストセラーである「約束はきちんと守る」「我慢ができる」の『女性の品格』と、「ドーンと構えていれたいんだよ」の『御怒り』の2つを比べてみると、非常にジェンダーバイアスがかけられているという「女はかくあれ、男はかくあれ」ということが、今も強く残っているということがわかるのである。

史上最強のささやかな『あいうえお攻撃』

男女平等は日常生活でこそ大事だが、それをわからない人や邪魔をする困った人に対するささやかな反抗。通して『あいうえお攻撃』を最後に紹介したい。

- ・「あ」呆れる。「女の嫉妬は極みから〜」なんてこと言われから呆れ呆れる。「え〜っ!」「まじっすか!」「信じられない!」とネ。相手が「俺、なんか変なこと言った?」と思えばOK!
- ・「い」怒る。怒りの表明だけとそこで本当に怒ってはダメ。「はぁ〜、そうなんですわ、ちょっと怒ったなあ」等と言うと大抵の人はドキッとします。ちゃがして「オーこわっ!」とか言われても「当たり前でしょ!」ってクールにやってくる。
- ・「う」うなる。「俺は古いかも知れないけど、女は女らしく男は男らしくするのがいいと思うんだよな」という人がいるが、「はぁ〜ん」「さう〜ん」ながくゆ〜りと、「そういう風に思ってるんですか?」って返す。
- ・「え」は「えっ!」ということ。「えっ?」「えっ!」「今なんとおっしゃいました?もう一度言っていたら教えてください。」なんて。「聞き捨てならないぞ!」ということを表明しておくのである。
- ・「お」はオウム返し。これも簡単。相手の言うことをそのまま繰り返す。例えば「女を利用すればいいじゃないか」と言われれば「女を利用する」「女を利用する」「女を利用する」ととにかく繰り返す。

女性の政策企画セミナー⑧

講演会「女性の身体と自由をめくって」11月16日(金)

講師：若尾典子(県立広島大学教授)

性と生殖の機能をもつ女性にとって、自分自身の『身体の自由』が切実なものであることに、私たちは本当に気づいているのでしょうか？ 女性問題の基本を、身体の自由と暴力という視点で考え、自分の手で自分自身の自由を実現していく、取り戻していくことの重要性を伸ばく語っていただきました。もっとじっくり聞きたいという声も。



講演会「わたしの身体はわたしのもの」11月17日(土)

講師：橋本明子(WEN-DOインストラクター)



父と夫の性暴力に苦しんだ体験を乗り越え、現在護身術のインストラクターとして活動する橋本さん。彼女がどのようにして自分を取り戻し、元気になっていったか。その経過を淡々と、しかし時には怒りの声も交えながらお話していただきました。親しい人に愛され大事にされること、どれほどの力をもたらすが、逆に身体を痛められ物のように扱われることの痛ましさ……様々な思いを、共感することができました。

ビデオdeトーク 11月16日(金)

「デートDV みきわめよう愛と支配」

コーディネーター：石本宗子

ビデオ『恋人からの暴力』を見て、感想や意見交換を2つのグループに別れて実施。恋人を支配しようとする関係の異常さを印象づけられたビデオでしたが、ケイタイのメールをチェックするような恋愛関係ともつながるのでは……との意見も出ました。そこから、互いに縛りあわない男女(夫婦)の関係について考えてみると、現実の夫婦関係では、けっこう女性が縛られていることに気づき、若い人たちがばかりの問題でないことに話が広がっていきました。

女性に対する暴力をなくす キャンペーン2007



実技とお話

「女性のための護身術WEN=DO」

市民公募企画 (S-ば～ぶるリボン)

11月17日(土)

講師：橋本明子(WEN-DOインストラクター)

女性のための護身術WEN=DOの理論と実技を学びました。カナダで開発されたこの護身術は、攻撃してくる相手をひるませてその場から逃げることを目的としていることを、まず確認。身体を使った色々な護身の技術を参加者各々が学んでいきました。緊張感のなかにもなごやかな雰囲気の中2時間でした。最後は「あなたのことを決めるのは誰？」の呼びかけに、「私よ」と声いっぱい答え、女性同士のつながりの心強さを実感しました。



石井明子・撮影(橋本明子著『セルフディフェンス』三五新刊より)



トーク「男が語るセクハラ対策」11月21日(火)

講師：大村 輝生(嘉麻市人事課 職員厚生係長)
平岡 靖治(くろふくNO1セクシュアルハラスメント スタッフ)

それぞれ違う立場で、セクハラ対策にかかわっている男性2人のお話を聞きました。

職場におけるセクハラ対策が義務づけられるようになった現在、相談の中であこる二次被害に目を向けるときではないか、という平岡さん。福岡セクハラ裁判支援以来18年という息の長い活動経験を語りながらの意見でした。

他方、セクハラの子筋とセクハラ被害が起きたときの対応について、職場での実務手順を定めた体験を紹介した大村さん。被害が拡大する前の相談体制の充実こそ意義があり、予防にもつながるのではないかとの展望が述べられました。

会場からは、実務上の工夫や苦勞に関心を寄せる質問や意見が出されました。



大村さん



平岡さん



創作劇交流会「なくそうDV、性暴力」11月25日(日)

出演：限定ユニットKUMI、S-ば～ぶるリボン
NO1SHくるめ、センターバックパッカーズ

日常の一コマをリアルに演じた寸劇のほか、SFファンタジーや漫画をアレンジしたものがあるかと思うと、ユニットによる朗読も。

演じる人と見る人が時間と空間を共有して一つになったよう。DVの非情さや被害者の無力感が切々と伝わってきました。若い恋人たちの関係も変だよと問題提起する劇のあとは2組のグループでディスカッション、盛り上がりました。



身近なことから国際協力・環境問題に取り組む！

久留米地球市民ボランティアの会(KOVC)は、2006年9月、NPO法人として設立しました。その活動は、1994年に旧中央公民館の「国際協力ボランティア育成講座」を受講した有志10人が「久留米海外ボランティアサークル」を翌年4月に発足させたのが直接のきっかけです。KOVCは、地球市民の一員として、未来を担う子どもたちを含め広く市民に呼びかけ、地球規模の課題解決のために、国際協力及び環境保全などの、社会に貢献することを目的に地域活動をしています。

これまでの活動として、アフリカ・モザンビークの「紙回収運動の交換物資としての放置自転車寄贈活動」、「平和コンサート活動」、タイの地場の市場づくりの資金協力、「国際協力ボランティア連続講座の実施」などがあります。海外での活動は行っていませんが、海外協力した地域には現地視察に出かけ、その報告会を開いています。また、異文化を学ぶセミナーでは、現地の料理を作り、皆さん新たな発見と美味しい料理に舌鼓を打っています。

去年から始める「ファミリー」に参加し、タイやバングラデシウのカレ、途上国の人たちが作った手工芸品の「パズル」を出展しています。「マイ箸づくり」の教室を開いて、環境問題を取り上げた活動もしています。どんな活動をしたいかについては、会のメンバーが随時話し合いを行っています。新しい会員も募集していますので、いつでも皆さんのご参加をお待ちしています。



相談室だより

この事件に関して、昨年の10月に被害者からの寄せられていたメールの被書者から、現職長がたりあわなかったことが明るみに出ました。あつこは最近では、文部科学省からの指導に対して、現職長の「胸に腹をなぐ」の行為は、あの年齢の人の親愛の情を表す行為だ、ということ発言もあり、ネット上での議論のなさが明らかになってきています。

地位を利用して明確かつ悪質なパワハラ・ハラスメントがあるにもかかわらず、あつこは長期勤務によって周囲の理解がなされてきたことが、あつこ自身の現職長の発言に裏付けされています。

自分の身体は自分のもの

仮に夫婦、親子であっても、自分以外の人間の体に触れるためには、基本的にはその体の持ち主の許可が必要で、誰か

どのような距離で接するかは、その体の持ち主が主体的に決めることです。それを許可もせず、透れにくい環境を作って仕事中心に強要に行うことは、親愛の情を表したと言いつつは、相手の人格の私物化であり、相手の主体性、自己決定を奪っているという自覚がないことを露呈しています。

このように発言が公然と行われることによる被害者の不快感や屈辱感、尊厳への心みにじりなどは、想像に絶するものがあります。被害者の心情を理解しない「被害者の病変の情をわかってほしい」と自己正当化を繰り返すような言葉は二次被害といえます。この体質こそが当学校法人のパワハラ・ハラスメントを油断なく、助

職場の再点検を

パワハラ・ハラスメントは、力関係を背景として発生し、劣位にある相手の人格に對する性的手段によるものが多いです。今回この事件から、パワハラ・ハラスメントとは何かをいかにこのことを理解し、働きやすい、融通のよい職場環境にならなければならないかについて考えてい

図書情報ステーション DVDの貸し出しOK!

さまざまな女性の生き方や主人公のひたむきさをお楽しみください。



「迷子の大人たち」 1992年 (116分)

夫に先立されたパールは悲しむ間もなく、一瞬も二瞬もある家族たちに振り回される。そんな彼女のもに突如現れたジョーに、なんと、23年間に及ぶ片思いを打ち明けられる。悪い気はしないけれど、2度目の恋をはじめにはいろいろ問題がありすぎる…。一生懸命生きようとする家族それぞれの姿が、観る者に勇氣を与えるヒューマン・ストーリー！



「フォレスト・ガンブー一期一会」 2003年 (115分)

幼い日、10人が並みにいたらないこと、背骨が曲がっていることがわかって普通の子どもとして母に育てられたガンブー。ある日、再級生にじめられたガンブーは、友人ジェニーの「走って！」という声に猛然と駆け出した。フォレストの純真な心と、周囲の人々の協力を受けて数々の成功を収めていく彼の半生が、世代を超えて愛されることを証明した1作です。



「代理人」 1994年 (107分)

ゴジラで発見された黒人の赤ちゃん。看護を担当したマーガレットは彼をイザヤと名付け養子にする。暖かい壁に包まれて成長するイザヤの前に、ある日突然、麻薬中毒から更正した実母カイヤが現れ、自分の子どもを取り戻そうと裁判を起こす。子どもを巡り、2人の母が法廷で争うことに…。子供にとっての幸せとは？さまざまな社会問題を投げかける作品です。

●編集・発行●

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市扇町野町1830-6
エ〜るピア久留米内
TEL.0942-30-7800
FAX.0942-30-7611
URL: http://www.eipia.kurume.fukuoka.jp
E-mail: denjo-o@city.kurume.fukuoka.jp

■徒歩 / 西鉄久留米駅から約10分 (約700m)
■バス / 西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
(朝霧橋線) 下車、徒歩3分
■駐車場 (有料) はございますが、おいての際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

世界人権宣言



世界人権宣言は、人権及び自由を尊重し確保するために、「すべての人権すべての国が達成すべき共通の基準」を宣言したもので、1948年12月10日の第3回国連総会で採択されました。この日を中心に、毎年世界中でいろいろな取り組みが行われています。

我が国においては、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。

本年度は、①「育てよう 一人一人の 人権意識 ～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」を始め、②「女性の人権を守ろう」 ③「子どもの人権を守ろう」 ④「高齢者を大切に育てよう」 ⑤「障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう」 ⑥「部落差別をなくそう」 ⑦「アイヌに対する人々に対する理解を深めよう」 ⑧「外国人の人権を尊重しよう」 ⑨「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう」 ⑩「刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう」 ⑪「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」 ⑫「インターネットを悪用した人権侵害は止めよう」 ⑬「性的指向を理由とする差別をなくそう」 ⑭「ホームレスに対する偏見をなくそう」 ⑮「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」及び ⑯「北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう」の強調事項を掲げ、啓発活動が展開されました。